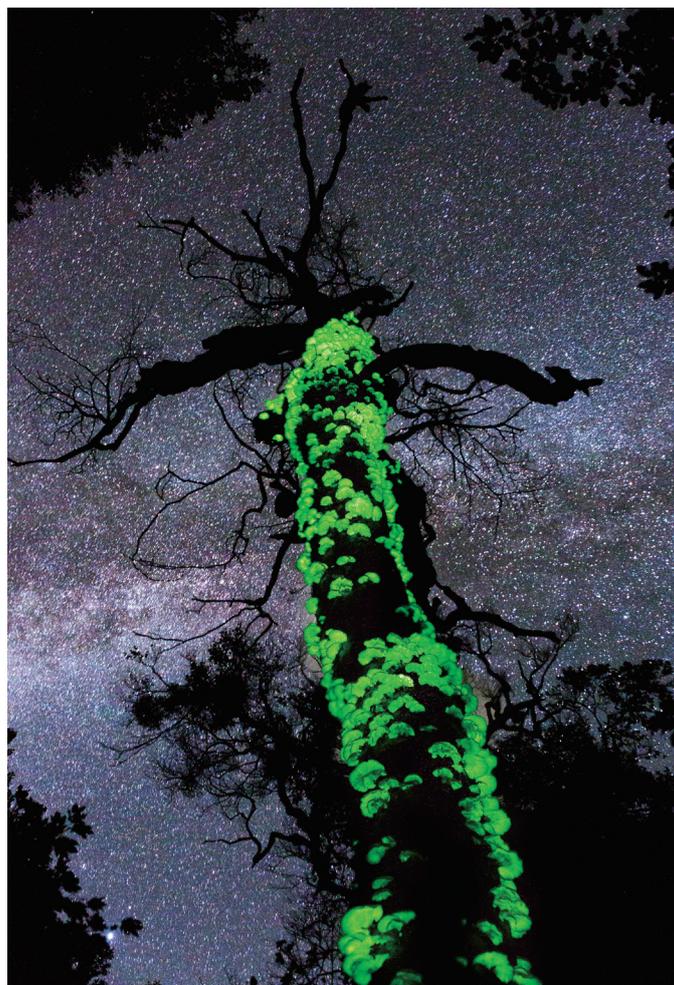


岡歯会報



HEADLINE:

巻頭言

「備え」

一般社団法人 岡山県歯科医師会 理事 本多浩三 <p 1>

県歯報告

第2回 「本会と連盟のあり方」検討委員会 議事録 <p 3>

理事会 ダイジェスト <p10>

おかやま新発見 紹介します！私の地区のとおき♡
和気歯科医師会 <p24>

2024

10

vol.933



一般社団法人 岡山県歯科医師会

目次

巻頭言 「備え」…………… 一般社団法人 岡山県歯科医師会 理事 本多 浩三	1
彰 令和6年度岡山県保健衛生功労者表彰	2
県歯報告 第2回 「本会と連盟のあり方」検討委員会 議事録	3
理事会ダイジェスト	10
ホームページインデックス	15
最低賃金改定	15
マンスリー・デンタル・ニュース・レビュー (242)	16
9月の歯科界トピックス	17
社会保険部 第13回 社会保険部検討委員会報告	18
学術部 第13回岡大シミュレーションコース	19
明日から使える 小児の口腔機能発達支援セミナー	20
公衆衛生部 第6回 いい歯の日 県民公開講座	21
医療管理部 医療管理ニュース Vol.96	
「寄附金は控除できるの？義援金と支援金の違いは？」	22
厚生部 令和6年度 レクリエーション大会報告	23
おかやま新発見 紹介します！私の地区のっておき♡ 和気歯科医師会	24
地区歯科医師会だより 赤磐歯科医師会 ブランチプロジェクト	25
リレー随筆 「サッカーとゴルフ」 畑中 乾志（岡山市歯科医師会）	26
マイナンバーカードを公費医療の受給者証として利用するためのシステム改修費用の助成について	27
休館のお知らせ	28
学院のべえじ 令和6年度中国地区歯科衛生士養成機関連絡協議会	29
第2回 一日体験入学	30
歯科医院見学	30
新入会員紹介	31
訃報	32
会員異動	33
10月の収納金	33
8月 会の動き	34
10月・11月 本会の予定	34
10月・11月 地区歯科医師会の予定	36
こちら編集室	36

<https://www.oda8020.or.jp>

■題 字 小林 敏郎 先生

■表紙作品 「深山幽谷に秋光」 岡山市歯科医師会 塩津 比佐夫 先生

晩夏から秋にかけて主にブナの枯れ木に群生するツキヨダケ、そのひだは発光成分を有し、ひっそりとした山奥で怪しげな光を放っています。

シイタケやムキタケ、ヒラタケなどと誤認されやすく誤食したら下痢や嘔吐といった中毒症状から、死亡例も報告されています。



「備え」

一般社団法人 岡山県歯科医師会

理事 本多 浩三

『BCP (Business Continuity Plan)』本誌面でも度々目にされ、見聞き慣れた言葉になってきていると思います。自然災害のニュースを前に「人ごとではない」「早く準備しなければ」と、その時は焦るのですが目前に差し迫った脅威を感じられない日常の中で、つい他の事を優先してしまい個人の対策も遅々として進まないのは私だけでしょうか。平時だからこそ物心共に準備ができるものと心得て対応していかなければなりません。

現在、本会は2005年（1,081名）をピークに会員数は微減（現在1,065名）、平均年齢61.9歳、年齢中央値63歳と今後更に会員数は減少していくことが予測されています。今のところ会員の先生方のご理解ご協力により、会計面でも会務運営上も特に差し迫った問題はありませんが、10年後20年後を考えると大きな課題が待ち構えていることは容易に想像ができます。組織の健全な運営を継続するためには、状況を把握し、将来予測を立て、綿密な計画を練り、会員（代議員会）に示し・諮り・議決いただき、対策を講じるまでの一連を体力のある今のうちに進めておかなければなりません。個人と違って、組織で動くためには課題が目前に迫ってからでは遅いのです。会務の効率化や組織のスリム化、そして時代の変化に沿った運営方法など、DXも含め検討すべき事項は多岐に亘ります。今すぐにでも始めなければ全てが後手となり、業界をリードすべき本会が個人や業界の重荷になる可能性すらあると思います。またこういった中長期的な計画には10年後、20年後に主力となる世代が深く関わることが重要だと考えます。これまでの時代を築いて来られた諸先輩方から学び、議論させてもらうことができるのは今しかありません。若い世代はこの機を逃すと、過去からの教訓や豊富な経験に基づく、先達の膨大な知識を受け継いで活かすことが叶わなくなるのです。会務に携わることにメリットがあるのではなく、組織に関わらないことこそがデメリットであり、将来の業界や自身にとってマイナスになると考えています。

自院の診療だけでもやるべき事や学ぶべき事は膨大にあり、他に使う時間は限られていると思います。しかし、いつ起こるか分からない自然災害に備えることとは違い、確実にやってくる「未来に備える」ことは不可欠だけでなく有益であり、行動に移せるか否かは我々の考え次第ではないでしょうか。業界に関わる全ての人が自分事と捉え、真剣に考え真摯に議論を深めることでより良い未来は開けていくはずで

令和6年度岡山県保健衛生功労者表彰

岡山県知事表彰

児島歯科医師会	十川泰一郎先生
玉島歯科医師会	長尾俊行先生
倉敷歯科医師会	丸石亨先生
玉野市歯科医師会	桜井修司先生
吉備歯科医師会	角谷久博先生
笠岡・小田歯科医師会	坂本昌彦先生
井原歯科医師会	西井朗先生
浅口歯科医師会	原田俊三先生
津山歯科医師会	井戸菊夫先生
津山歯科医師会	山本泰三先生
吉備歯科医師会	久門田俊治先生

岡山県保健医療部長表彰

玉島歯科医師会	佐藤嘉晃先生
児島歯科医師会	中村寛人先生
御津歯科医師会	石井雅之先生
笠岡・小田歯科医師会	河上幸雄先生
高梁歯科医師会	武並康史先生
井原歯科医師会	豊池誠樹先生
津山歯科医師会	藤田元英先生
津山歯科医師会	真木徹先生
真庭歯科医師会	吉田伸生先生

(受賞者名簿順)

9月26日(木)令和6年度岡山県保健衛生功労者表彰式が岡山県庁にて開催され、上記の先生方が受賞されました。

この度のご受賞を衷心よりお慶び申し上げますと共に今後益々のご活躍を祈念致します。

第2回 「本会と連盟のあり方」検討委員会 議事録

日時：令和6年9月3日(火) 20:00

場所：本会会館 7階 701会議室

出席者	委員長	大森 潤 (倉敷)
	副委員長	皆木 克朗 (津山)
	委員	杉山 真一 (岡山市)
		浜崎 健介 (岡山市)
		佐藤 公平 (岡山市)
		沼本 潤一郎 (児島)
		白神 佳樹 (玉島)
		山本 道代 (都窪)
	オブザーバー	南 哲之介

1.開 会

【皆木副委員長】

たくさんの宿題を提出していただきました。これを元に、今日の委員会が充実したものになりますようご協力を宜しくお願い申し上げます。

2.挨 拶

【南 専務理事】

諮問内容に関しましては前回、西岡会長、小見山連盟会長の挨拶の中で理解していただいたことと思います。委員会の皆様には独自の目線で、自由闊達な議論をしていただき、答申をいただけたらありがたいと思います。

宿題を拝見しましたが、新入会員あるいは退会者に対する説明ツール、リーフレット等があればという内容が多く見られましたので、現在の連盟のリーフレットを配布しております。これを作成したのは約15年前で、在庫も無くなりつつあり、また我々の置かれている状況も当時とは変わってきておりますので、連盟には増刷あるいは改訂版を作成していただければ有り難いと考えております。本日は宜しくお願いいたします。

3.報 告

【大森委員長】

宿題に目を通していただいたと思います。大体皆さんが考えられているイメージは似通っているなど感じられたと思います。これを元に、できるだけ具体的な内容を一つでも、二つでも提言できる形にしていきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

(委員の回答を添付)

4.協 議

(1) 新規入会者への具体的なアプローチ

これが非常に重要なところであるということで認識は一致していると思いますが、現時点で既に

アプローチできている支部もあれば、そうではない支部もありますので、それをふまえてご意見を願います。

① 各地区の入会前の面談で歯科医師連盟についての説明も合わせて行う。

〔大森委員長〕

入会前の面談の方式は各地区で違うと思うが、その時に連盟の重要性を説明する。また、その説明時に連盟会長、三役、役員等に同席してもらえれば力強く良いという意見は多くみられた。現実的にはスケジュールや距離的な面で連盟の負担が大きいと思うので、各地区の役員、あるいは連盟の評議員がそういった役割をすれば良い。各地区でその辺りの温度差はいかがか？

【新入会時の地区での取り扱い】

- ・新入会の希望者は県歯に相談・申込みで事務局に来られないのか？一度は事務局に来るのであれば、その時に説明すれば良いのでは？
- ・地区歯科医師会に入会する際の手続きは地区ごとに異なる。
- ・全て郵便で進める事もある。その場合は地区で把握して、地区で話をすれば良い。
- ・入会時に連盟に関する説明を受けていなかったケースも見受けられたので、各支部で漏れの無いように連盟の説明をする事が必須。当然、連盟会長が全ての新入会員にその都度説明するのが一番説得力があるが、現実的ではないので、地区の中で詳しい方に同席してもらい、連盟は歯科医師会と二人三脚の組織である事を説明してもらい、快く入会してもらえるようにすることが必要。

【地区連盟組織について】

- ・本会の入会の順番は、まず地区歯科医師会に入会し、県歯、日歯と順番に入会していく。連盟に関しては、現状は各地区連盟に入会申込みは無く、入会は県歯連盟、日歯連盟のみ。現状は県歯の入会と同時に県歯連盟の入会申込みをしてもらう形。
- ・各地区にも連盟組織ができたので、地区歯科医師会に入会するとき地区連盟組織に入ってもらおう。そこから県歯、県歯連盟に入ってもらおう形を取るとスムーズなのではないか。
- ・現状、地区連盟組織の入会届が無い。ひとまず地区連盟の入会申込書の雛形を作成し、各地区に配布し、形から入るのが良いのではないか？
- ・県歯連盟に入る説明を県歯連盟役員にお願いするのはなかなか大変だが、地区歯科医師会の入会時に、地区連盟に入ってもらおうのは同じ支部内の話なので各地区でも言い易いのではないか？
- ・地区連盟には全員入っているのか？県歯連盟に入ること地区連盟に入るという認識。各地区によって認識が異なる。
- ・地区連盟は後からできたので、現在の流れとしては県歯連盟に入ったら、地区連盟に入ったことになるという認識だが、今後は新入会に関しては本会と同じく、地区に入会してから県に入会するという流れを作るべきだろう。その方が勧めやすい。本会の入会には地区会長の署名が必要なので、その時に地区の連盟の申込みをしてもらって説明する。その時に地区に連盟の説明ができる人間がいればその人に同席してもらえば良いし、もしその地区にそういった人間がいない場合は、連盟から派遣してもらえば良い。地区連盟組織に関しては会費は取っていないが、地区連盟には県歯連盟会員数に応じた予算が県歯連盟より支給される。
- ・総会の後に地区の会員全員に対して歯科医師連盟の話をする。
- ・地区連盟組織として何かをする事はあまりない。選挙の時のみ活動する。例えば地区の代議員

会等で定期的に連盟の話題を出さなければなかなか定着しない。地区の連盟活動はなかなか周知できていない。地区連盟活動について、どのような活動をしているかが伝え切れていない。定期的に報告会などを開催して連盟がどういった組織かという事を伝えて行くべき。

② リーフレットについて

【連盟のリーフレットの中身について】

- ・ 国民医療費と歯科医療費の推移, GDPあたりの医療費の国際比較, 歯の数と医療費支出の関係などのグラフはインパクトがあるが, 15年前の数字なので更新して欲しい。
- ・ 日歯連盟は直近の数字を出していないのでは?
- ・ 今の若い先生は「保険に頼っていたらダメだ, 自費を売っていかないと」という意識の先生が多く, 保険についてだけで訴えていったら弱いのでは?
- ・ 開業して長い年月が経つとその有難みが分かってくる。その辺りも何を伝えるか考えていく必要がある。コロナ禍に関してもこれからの新入会員は困っていない。
- ・ 自費メインの先生も本会には入る。矯正専門医も入会しているが連盟に入っていない先生もいる。
- ・ 新入会員用だけでなく, 連盟活動の内容が分かるような冊子。全会員に配っても良い。
- ・ どこの支部もそういった説明を行う場を設ける。支部長に連盟の説明をしていただくように統一した認識をもってもらおう。支部長ができない場合は連盟に依頼することも統一する。

③ 同窓会・校友会へのアプローチ

- ・ 入会に際して同窓会組織まで協力を依頼すると, 地区と同窓会組織で繰り返しになり, くだい。
- ・ 理解を得づらい場合は協力を仰いでも良いかも。
- ・ 流れとして同窓会組織を通すことにすると, 余計な問題が起きる可能性もあるため, 相談があったときにのみ各大学同窓会組織にお願いするのはありかも。
- ・ 新規入会者が相談したときに, 誰に聞いても「入った方が良いよ」と言ってもらえるよう, 会員の先生にそう思ってもらえるよう連盟が地道に努力するしか無い。現在の連盟会員にいかにかそう思ってもらえるかがポイント。

④ 県歯新入会員への県歯からのアプローチ

- ・ 新入会員の歓迎会を行うことで, 新入会員の先生と県歯役員の先生との距離が縮まる。地区単位ではやっているが県レベルであれば良いのでは。
- ・ 迎える側の圧が強いのは良くないので, 気楽に来られるように, 少人数の方が良い。
- ・ やるなら県歯と連盟と兼ねた会にすべき。
- ・ 今時の若い子は人付き合いするのは苦手な子が多い。支部長か誰か近しい人がエスコートしてあげるのが良い。推薦人とか同窓の先輩でも良いのでは。

(2) 本会一般会員への連盟活動の意義についてのPR活動

[大森委員長]

一般会員に向けてのPRですが, 連盟は選挙期間の活動だけではなく, 政府・行政に対して要望や意見を伝える活動をしている組織であることをもっと会員にPRする活動を充実させて欲しいという意見が多かった。

評議員会で一部の代表者には連盟の活動に関する情報は伝わっているが、地区会員へ改めて評議員がそれをすべて伝えるのは難しい。結局、評議員だけが連盟の活動に詳しくなる。デンタルミーティングにしても、一部代表者のみが政治家と顔を合わせる。一般会員は地区で役職を受けなければ、そういった機会がない。それを打破するアイデアを皆さんに考えていただきました。

具体的には地区の代議員会、総会、忘年会、新年会などや同窓会の集まりなどでも連盟の活動に関して上手に報告してくれる人が参加してくれたら良いかな、という意見が多いかなと思います。さらにもう一つの考えとして、一般会員を対象として、気楽に参加できる集まりを開催するという意見もありました。そのあたりのご意見をお聞かせください。

① 地区行事で連盟からPRに来てもらう

- ・ どの集まりに来てもらったならより多くの会員に情報が伝わるかは、地区によって異なると思う。
- ・ 本会の行事に対して、どこまで連盟が関わっていくかは難しい。
- ・ 「本会行事に参加したのに、なぜ連盟の話聞かなければならないのか」と感じる先生もおられるかもしれない。むしろステルス的にじわじわ入ってくる方が良いのかもしれない。
- ・ 岡山では会員の先生方が一番多く集まるのは社保講習会だが、それと一緒にするのはアレルギーを引き起こすかもしれない。

② 広報誌の活用

- ・ 選挙の有る無しに関わらず、定期的に連盟の活動を伝えるツールはあった方が良い。例えば『岡歯会報』に定期的に連載をするなど。
- ・ 『岡歯会報』に連載を再開するという意見は多かった。『連盟だより』は見なくても『岡歯会報』は多くの会員が読んでいる。『連盟だより』は連盟会員にしか届かない。
- ・ 連盟の役員ではない立場からの、コラムのような形の連載は非常に読みやすく、反響も多かったのではないかな。
- ・ 何のために連盟広報があるのか？
- ・ 今までは本会と連盟が別の組織であったことで、別々に広報活動を行っていたが、連盟が本会の一部という方向性で考えるのであれば本会に組み込んでいけばよいのではないかな？
 - 組織的な一体化はしないという前提での話ではないかな？
 - 現状では難しい部分がある為、当面の目標を医療機関ベースでの組織率100%としているが、あくまで本会と連盟の一体化は目指している。
- ・ 本会では山田議員、比嘉議員の国会での活動についてサマリーだけ広報して、詳細については連盟だよりを参照してもらうなどの工夫も良いのでは。
- ・ 岡歯会報の一部（誌面）に連盟だよりをつけるのはどうか？あるいは、岡歯会報に付録として連盟だよりを同封するのは？
 - 岡歯会報を第三種郵便として扱ってもらうために、できるだけ付録は減らさなければならぬので、付録としての添付は難しいかも。
- ・ 以前の岡歯会報のコラムは連盟の圧力を感じないのが良かった。第三者的な視点での記事であれば、本会会員も受け入れやすいのではないかな。また、再入会していただいた先生からの記事も載せても良いのではないかな？
- ・ 連盟広報の方では毎回毎回ネタが続かないのではないかな？
- ・ 毎回違う内容でなくても良いのではないかな？繰り返し掲載することが大切。たくさんでなくて

も良いので、2,3か月に一回でも連盟に関わる記事が掲載されて目に触れることが大切。

[大森委員長]

まず会報によるアプローチを考えていくことが一番であるということで皆さん一致しているかと思います。県歯・連盟の広報に依頼して、数か月に一回程度でも、コンスタントに連盟に関する何かしらの話題を、堅苦しくない書き方で掲載してもらおうよう提言したいと思います。

③ イベントに関して

- ・最近は何回かデンタルミーティングを開催しているが、いつも同じメンバー（地区長、評議員など）が参加している。毎回違うメンバーが参加できるようにしてはどうか？
- ・連盟会員しかデンタルミーティングには参加できない。
- ・逆に非会員向けのデンタルミーティングを開催しても良いのではないか？
- ・円卓方式は距離が近くて非常に良いが、食事はいらないのでは？
- ・多人数参加のデンタルミーティングを選挙活動の一環として本会・連盟合同で開催した経緯がある。その場合は食事は利益供与になるので提供できない。
- ・デンタルミーティングも開催目的が様々あるだろうから、集めるメンバーを変えてはどうか？若手対象や、連盟非会員対象など幅広い人を集める形の趣向を変えたデンタルミーティングの開催を検討してもらおう。
- ・近い人、話しやすい人がきっかけとなることが多い。連盟の魅力を伝えるのはそういった人が話す方が伝わりやすい。どこかで連盟役員や会長が話す機会は必要だと思うが、入会の際は話しやすい人がいるから、頼れる人を求めて入会する。
- ・会の魅力を発信していくには中間世代が必要。県歯のように連盟も30代・40代を対象にイベントをやってはどうか。
- ・各地区、どのような立場の人が評議員に選ばれるのか？二人以上の定数がある地区は若手の先生など役員以外の先生にも評議員になってもらうよう、各地区に評議員を選出するときに役員だけでなく、幅広い人選をしていただけるよう各地区に提言する。
- ・評議員会への傍聴参加を認めて、その後のイベント（飲み会など）を行う。

[大森委員長]

同窓会については協力が得られればそれに越したことはないので、そういった機運を作っていたら良い。同窓会によって協力体制は異なる。9月28日(土)の同窓会校友会連絡協議会があるのでそのあたりをリサーチする。また、12月7日(土)には比嘉なつみ議員が同窓会忘年会を回る予定。

[オブザーバー 南専務]

この委員会は諮問委員会で本委員会から各同窓会へ何か働きかけるのは少し趣旨が違う。同窓会・校友会連絡協議会には連盟会長も出席するので、そういったアプローチも検討していただく。

[大森委員長]

30代・40代限定の会議をやってみてはどうか？というのは、本会役員との懇談会の結果を見ながら、再度検討する。評議員会の傍聴システム、各地区イベントへの連盟の参加についても、次回もう一度煮詰めていきましょう。

(3) 特別に拒む意思を持つわけではない未入会者へのアプローチ

〔大森委員長〕

明確な意思を持って未入会のケースは難しいと思う。特別な意思のないまま未入会となっているケースもあり、どうにかアプローチをしていきたいところです。最終的には個々にアプローチしていかなければならないのですが、この度、連盟未入会の方にアプローチするには絶好の機会なのではと思う。個別にアプローチするよりは、画一的に入会案内を出せばよいのでは？

【入会の手続きについて】

- ・ 二次元コードなどで、スマホで入会手続きが完了するような仕組みを作ってはどうか？QRコードを使用するのであれば、県歯連盟の紹介するコンテンツを作成し、会報等からQRコードでアクセスできるようにするのも良いのでは？
- ・ 県歯連盟の入会には地区会長のサインが必要。入会方法の見直しをすることも必要だろう。
 - 地区の総会の委任状を取る際に、法律が変わってFAXでもメールでもOKとなっているので、そういった流れに合わせた入会方法を検討しても良い時期に来ているのでは？
- ・ 会費の口座振替に関しては、銀行への書類に印鑑が必要なので書類のやり取りは必要。
- ・ 地区の連盟への申し込みが先になっているが何も規則がないので、そこから決めていく。
- ・ もう少し気楽に入れる仕組みが必要。連盟に入会するために、現状3枚書類を書く。支部長の署名が必要なのは大変。
- ・ 本会の場合は地区に入会したのちに県歯に入会となる規約があるが、連盟の場合は地区連盟組織を立ち上げた際に、地区連盟組織入会と県歯連盟入会の関連を規定する規約がないため、署名についても厳密に現状規定されていない。入会届に地区連盟会長の署名欄はあるがなくなっている。退会届には地区連盟会長の署名が必要。
- ・ 入会の段取り、手順について規約の整理を行い、統一した方法を決めていただく。
- ・ 次回までに県歯連盟の規約等の確認を取ってもらい、再度検討していく。

【医療機関ベースでの組織率100%に向けて】

1 医療機関に二人の連盟会員がいる医療機関もある。その取扱いをどうするか？

そこに県歯連盟として差をつけていくべきかどうか。日歯連盟は二人目から半額となっているので、それに合わせていくのも良いのではないかと？

免除会員のご子息ご令嬢は非会員でありながら、会の恩恵を受けられる状況があるので難しい問題。医療機関ベースでの100%を目指すための提言を検討していきましょう。

- ・ どうしても100%にしなければいけないのか？無理にアプローチするよりは自然と入会率が上がるような取り組みを地道にしていくことが大切。そういった意味では連盟にイベントを開催してもらうのも一つの手ではある。
- ・ 自分が連盟会員であるかどうかを知らない先生もいらっしゃる。そのあたりへのアプローチを考えてほしい。
- ・ ターゲットを絞った方が良いのではないかと？
- ・ 自身が連盟会員であるかどうかを知る術は現状ない。非会員の先生にアンケートを送る。個別対応と全体向けの対応と両方でやっていくしかない。
- ・ 本会と連盟の名簿を突き合わせればわかるが、人数の多い支部は難しいので、各支部長に連盟非会員の名簿を送る。

本日のまとめと次回に向けて 大森委員長

(1) 新入会に向けて

- ・各支部で入会時に漏れの無いように連盟の説明をしてもらう。
地区の中で詳しい方に同席してもらい、連盟は歯科医師会と二人三脚の組織である事を説明してもらい、快く入会してもらえようにする。
- ・説明に使用する連盟に関する資料をアップデートしてもらう。
- ・同窓会の協力は混乱を招く恐れがある為、一律では依頼しない。
- ・新入会員対象のイベント開催について検討してもらう。

(2) 一般会員に対しての広報

- ・県歯・連盟の広報に依頼して、コンスタントに連盟に関する話題を、堅苦しくない書き方で掲載してもらうよう提言する。
- ・デンタルミーティングのあり方、地区評議員の人選もできるだけ工夫するようにお願いします。
- ・それ以外の連盟主催の懇親イベントや、同窓会へのPRについての具体的な案を次回検討していく。

(3) 未入会者への対応について

- ・地区代表者の署名に関しては再度確認してもらう。
- ・入会に関しては二次元コードなどで申込みが随時できるような形、あるいは入会の意思だけでも伝えられるような形ができないかという提言。
- ・自身で入会・未入会がわかっていない人もいたので、個別にアプローチを手紙でお知らせするかどうかももう少し煮詰めていく。画一的にするのか、年代別にターゲットを絞って行うのかなど細かいところを次回検討していく。

次回までに上記検討事項について、各自情報収集をしながら考えをまとめておく。

次回 第3回委員会

日時：10月7日(月) 20:00

場所：7階 701会議室

第54回理事会

令和6年8月22日(木)

会長挨拶 (要旨)

自民党総裁選ですが、党内のまとまりのなさを世間に露呈している感じがします。国政選挙ではなく党内の選挙なんだから、マスコミにここまでお祭り騒ぎのように煽られるのではなく、もっと党内でしっかり煮詰めて、候補者を絞ってから表に出すべきだと思います。ただ今回はキングメーカー対決の様相を呈しています。となれば例え世代交代が進んだとしても、結局は長老の顔色を伺いながら操り人形のようになりはしないかと危惧します。若い二人はここで焦らず、もう少し経験を積んで馬力と胆力をつけて、近い将来日本を背負っていただけたらと思っております。

本日のトピックス

【本会】

- ・ 基金運営協議会

政府が公表するマイナ保険証利用率は、カードリーダーを導入している医療機関におけるマイナ保険証の利用率であり、導入していない医療機関の件数は反映されてない。利用率というのはその月に医療機関を受診した全ての患者のうちどれだけの患者がマイナ保険証を利用したかという数字であるべきで国民の認識とは乖離している。政府には実態に即した数字を出してもらうよう基金からも強く訴えてもらいたい。(西岡会長)

【総務部調査事業部会・情報管理部】

- ・ 本会の会員数と収入の将来予測を継続検討中。
- ・ HPの検索のしやすさの改善を検討中。

(久門田理事)

【医療管理部】

- ・ 令和7年2月2日(日)「歯科医療安全研修会」開催予定。

講 師：岡大医療安全研修課の白井先生

テーマ：感染予防

- ・ 社会保険労務士との顧問契約について

医療管理分野も多岐に亘り、複雑な事例もでてきており、専門家の知識が必要。費用対効果を考えながら、単年度契約を検討中。会計年度まで一度契約するという方向。(本多理事)

取材を終えて

(広報部 委員 粕山拓郎)

今回は社会保険労務士の話題も上がりました。最近では患者とのトラブルのみならず、スタッフの労務に関する問題や、SNSやインターネット上での問題など多岐に亘り、会員の先生方がお困りのこともあると思います。労務の専門家がいてくれると、労務に関する問題を解決する上で本当に心強く、また相談しやすい環境がさらに向上するだろうと感じました。

理事雑感

(本多理事)

理事会では毎月、歯科往診サポートセンターの活動内容詳細が公衆衛生部 土肥理事より報告されます。資料には1件毎の詳細な内容が記されており、いつ・どのような依頼に・誰が・どのように対応し・今後の予定がどうなるか、簡潔に纏められています。毎回この報告書を見

るたびに各地区の担当者の先生、実際に往診に行ってくださった先生の迅速な対応に本当に頭が下がる思いです。今後は在宅患者の増加のみならず、地域における歯科医療提供体制維持など個人では解決できない問題が現実味を帯びてくることは明らかで、これらに対処するには本会の力、つまりは会員の先生方のご協力が無くてはならないものとなります。いつもお願いばかりで心苦しくはありますがご理解ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

第55回理事会

令和6年8月29日(木)

会長挨拶（要旨）

県歯事務局が新体制になって5か月。事務局は若返っていき、執行部は高齢化が進むという中であって、何事も人間関係と信頼関係だと思っております。能力の高い優秀な人材ばかりですので是非とも思いを持って良い関係を築いていただきたいと思います。

本日のトピックス

【社会保険部】

- ・ 改定後地区講習会

7月4日(木)から始まった改定後地区講習会は、8月22日(木)の勝英地区で終了し、全出席率は54.6%。
(佐伯理事)

【学術部】

- ・ 明日から使える小児の口腔機能発達支援セミナー

8月24日(土)19:30～21:00もも丸ホール及びWeb配信で開催され、会場35名、Web150名、合計185名の参加。内容も好評を得た。
(清水常務理事)

【情報管理部】

- ・ 理事会のペーパーレス化

Dropboxの契約が必要となり、理事会全体で年間約40万円が必要。費用対効果等を鑑み、推進の方向で。

- ・ ホームページの改善

「岡山高等歯科衛生専門学院」「岡山歯科技工専門学院」をトップページからリンク出来るようにする。

医療管理部「リアルタイム法律相談」を会員サイトのトップページ最上段に固定。

(久門田理事)

取材を終えて

(広報部 委員長 石井源久)

台風接近による雨の日の理事会だった。「理事会のペーパーレス化」が協議され、年間約40万円の経費が必要ということだが、ペーパーレス化されればこういう日のWeb開催も簡単に出来るのではないかと思えた。広報部の取材としては、キーボードを打つより筆記用具による加筆の方が慣れている為、簡易で早いような気がする。これはPC等に精通していない私だけだろうか。

理事雑感

(野崎理事)

先日も本会に会員の先生から患者と歯科医院との間でのトラブルについてご相談がありました。毎年約50件の相談や苦情があり対応しております。トラブルが生じ長引くと時間的・金銭的な損失が生じるだけでなく、精神的にも大きなダメージを受けることになります。初期対応を誤らなければ円満に解決する事例は多くあります。本会が発行している小冊子「院内トラブル対策読本」は、そのポイントをわかりやすく解説しておりますので、今一度ご覧いただければと思います。

また、患者さんとのトラブルでお悩みがございましたら、本会（医事処理委員会）または早急な法律に係るご相談は、リアルタイム法律相談窓口にご連絡ください。弁護士事務所に直接ご相談される場合で、医療関連につきましては、本会の医師賠償責任保険の対象となることもありますので同時に本会にもご連絡ください。

第56回理事会

令和6年9月5日(木)

会長挨拶（要旨）

かねてより申し上げております日学歯の会員増強に取り組みたいと思います。

先日岡山市の横山会長とお話したんですが、岡山市歯科医師会は95名の学校歯科医全員が日学歯の会員だということでした。倉敷市歯科医師会もそのように聞いております。

学校歯科医が担う役割は、「歯科保健教育」「歯科保健管理」「歯科保健に関する組織活動」の3つにまたがっています。それぞれの領域で学校歯科医が果たすべき責務をしっかりと理解し自覚と使命感を持って学校歯科保健活動に取り組んで頂くためにも、そして日学歯の掲げる「子供たちの生きる力を育む」という目的を共有し責務を全うするためにも、学校歯科医の先生方には是非とも日学歯に入会し、共に研鑽して頂きたいと思っております。公衆衛生部の先生方よろしく申し上げます。

本日のトピックス**【本会】**

- ・ 事務局嘱託の高原さんが体調不良のため9月末日で退職となる。
- ・ 来年の新卒求人3名応募あり。3役にて採用試験実施予定。 (南専務理事)

【広報部】

- ・ 「すごいよみんなの歯」読み聞かせ動画等を学童教育や公衆衛生活動に自由に使用できるかについて、関係先から許可をいただいた。今後素材を提供していただく予定。
- ・ 「すごいよみんなの歯2」の編集作業開始。歯科衛生士、歯科技工士に関する質問も織り込まれる予定。 (中村常務理事)

【スポーツアスリートサポート委員会】

- ・ 来年1月から岡山で開催される冬季国体の協力体制について県と協議。今後、近隣の歯科医院が緊急対応という形でサポートを行う予定。連携推進のため、今後も歯科医師会としてア

プローチを続けていくことが大切。

(北山理事)

【歯科医師国保】

- ・ 組合への国庫補助が30%から16%へ。運営維持のため、令和7年から保険料値上げが必要。
- ・ 施設基準のひとつである「緊急薬品」をI種組合員診療所へ配布予定。(南専務理事)

取材を終えて

(広報部 副委員長 緑川皓明)

本日も多岐に渡る内容が報告・議論されていた。一見、冬季国体となんの関連が、と思われるかもしれないが、外傷時の緊急対応などを想定して、協力体制を築くための話し合いが行われているようだった。アスリートの外傷予防や受傷後の処置により、競技に集中して活躍すること、そしてそれを通じて私たち歯科医師もやりがいを感じられる、そのような協力関係を築いていくために、重要な話し合いの場であると感じた。

理事雑感

(小見山副会長)

本日の理事会も粛々と終了しました。8時過ぎに目処がつくことが多く、それが惰性にならぬよう気をつけねばと思いつつ、終了後の打ち合わせや雑談にも余裕ができていい循環になってきた気がします。

今、理事会の目指す大きな柱である『学校歯科医会入会促進』の協議を本日も行いました。各地区歯科医師会の実情把握が必須と結論づけています。地区、学校種別によつての異なる学校歯科医報酬や歯科衛生士帯同手当、行政区と歯科医師会の区割りの不一致による格差平等化の方法論などなど一度県歯で全体像を把握する必要があるかと考えております。近々各地区にアンケートをとらせていただきますので大変お手数ですがご回答を頂けたら幸いです。

さて政界に目を移しますと兵庫県知事の強権・傲慢・勘違い談義、そして自民党及び民主党総裁選についてもマスコミが楽しげに報道しています。いずれも主権者不在の虚しさを感じてしまいます。『Noblesse obligeノブレスオブリージェ』という言葉をお送りしたいと思います。

第57回理事会

令和6年9月12日(木)

会長挨拶 (要旨)

先日の林官房長官の発言からして自民党内にもこのタイミングでの保険証廃止はちょっと拙速なんじゃないかという空気はあると思います。しかしながら保険証を踏み絵にして異論は議論の余地なく封殺される。まさに出る杭は打たれる。あまりにも民意を無視した酷い話です。5月から3か月、取り組み強化月間を設けたにもかかわらずマイナ保険証の利用率は11.13%、実態は10%いっていないと思います。その事実を真摯に受け止め、民意を踏まえ改めて議論をする姿勢が必要で、いまさら引っ込みがつかないといった暴走は許されません。政府は事あるごとにマイナ保険証の利便性ばかりを押しつけがましく国民に訴えますが、いくら声高に叫ぼうが、それは保険証を廃止するという正当な理由、大義にはなり得ない。マイナ保険証が便利なのと保険証を廃止することは別問題です。これでは国民をマイナンバーカードに追い込もうとしているだけの施

策と捉えられても仕方が無い。現行の保険証を残しつつもマイナ保険証を推進し利用率を高める。これが民意なんだという正論を訴える勇士が現れることを願っています。

本日のトピックス

【本会】

- ・ BCP打合せ

災害時の行動計画は大体まとまる。今後は備蓄品の数を定めていく。毎週理事会終了後に委員会を開催。11月には仕上げて、来年度の予算が承認されれば来年4月からの運用となる。

(南専務理事)

【公衆衛生部】

- ・ 令和6年度岡山県糖尿病医療連携医科歯科合同研修会

医科との合同研修会は初めての試み。医師会館の参加者は歯科医師54名、医師23名、歯科医師会館の参加者は30名。医科歯科お互いに顔の見える会を目指す。

これからの発展に期待。研修は各市町村での開催も検討。

(黒木常務理事)

【医療管理部】

- ・ 第5回DHベーシックコース

20名の募集に対して57名の申し込みあり。シャープニングとTBIの実習が人気。定員を30名に増やして対応。今回外れた方は来年開催される同じ内容の第6回DHベーシックコースへの参加を案内。

来年1月19日には第6回DHスキルアップセミナー、7月末に第7回DHスキルアップセミナーを開催予定。

(本多理事)

- ・ 本会と吉備総合社会保険労務士事務所との間に業務委託契約を行う。

労務管理全般に関する相談や指導とともにリアルタイムの情報提供など会員への有効な活用を行う。

(野崎理事)

取材を終えて

(広報部 委員 吉田和英)

今回の理事会は報告事項、協議事項こそ多くはなかったが非常に多岐にわたっていた様に感じた。会員の知らない所で多くの事が動いており、理事の先生方には頭の下がる思いだ。

理事会の広報部編集委員による取材が始まって1年近くになる。毎回異なる委員の視点から会員の先生方に記事をお届けしている。お気付きの点があればご教示頂きたい。また、人知れず取材のたびに医院を閉めている委員もいる事を気遣って頂きたい。

理事雑感

(副会長 木村里栄)

前々から性急すぎる紙保険証の廃止とマイナンバー保険証への一本化は医療現場に混乱をもたらすと西岡会長が懸念を唱えられていたが、今回の自民党総裁選の候補者の中には当初の方針を見直すと唱える候補者もあり、やはり政府内でもこういう意見があったのかという感じがしている。次の総理になる方には本当に国民の利益を考えるなら手間暇惜しまず段階を踏んだ混乱のない移行を実行してほしいものだ。

また、糖尿病医科歯科連携に対する医科側と歯科側の熱量には大きな温度差が感じられると担当理事より常づねお聞きしている。口腔の健康が全身に与える影響は一般の方にはかなり浸

透してきて定期的に口腔ケアを受ける意識の高い方も増えてきている。医科の先生方からも歯周病が糖尿病に与える影響について患者さんにお伝えいただき、せっかく構築したDMネットワークの医科歯科連携のシステムを積極的に利用して歯科への受診を患者さんに勧めていただきたいと思う。

ホームページインデックス

最近掲載された項目です

- ①研修会
10月27日(日)令和6年度岡山県歯科医師会秋季歯科医学大会のご案内
- ②研修会 日本歯科医師会 令和6年度生涯研修セミナー 開催のご案内
- ③医療管理部 医療管理ニュースVol.93(2024.7月号) 6・7月は税務関連事務がいっぱい
- ④医療管理部 医療管理ニュースVol.94(2024.8月号) ちょっと待った！ その投稿ホントに大丈夫？
- ⑤医療管理部 リアルタイム法律相談のご案内—会員の先生方から直接法律事務所への相談が可能に—
- ⑥厚生部文化事業部会 文化レクリエーション「ゴルフ」「テニス」のご案内
- ⑦社会保険部 8・9月検討委員会からのお知らせ
- ⑧日本歯科医師会 「医療法人の経営情報等の報告に関するリーフレット」について
- ⑨令和6年度中国・四国地区歯科医学大会のご案内
- ⑩公衆衛生部 歯科健康診査表, 歯科特殊健診個人票について
- ⑪日本歯科医師会 サイバーセキュリティ対策研修会について

最低賃金改定

(令和6年10月2日から)

給与支払い時・求人掲載にご注意を !!

932円 → **982円**

Monthly Dental News Review (242)

2024年

▶ 8月23日(金)

広告可能な専門医

ガイドラインに「矯正」「保存」追加

厚労省分科会で
改正案を了承

歯科保存専門医は、歯・歯周組織の基本的管理能力を背景とし、保存修復治療・歯内療法領域において科学的根拠に基づく専門的・統合的治療を要する疾患への対応ができる歯科医師。

矯正歯科専門医は、診断・治療および術後管理に関して高度な医療技術と経験、専門知識を有し、他診療領域の歯科医師、医師ら他職種との連携を図り、標準的な矯正歯科治療を提供する能力を有する歯科医師とされている。

医療広告ガイドラインの広告可能な歯科医師の専門性資格に「矯正歯科」及び「歯科保存」を追記する見直し(改正)案が、22日に開かれた厚労省の第4回医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会です承された。

▶ 8月26日(月)

医療広告規制

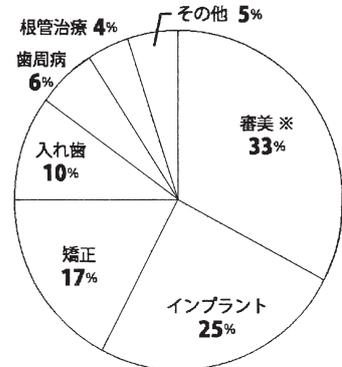
歯科の違反は1,959件

令和5年度ネットパトロールで

歯科の違反数1,959件では、「広告が可能とされていない事項の広告」が922件(47・1%)と最も多く、「誇大な広告」337件(17・2%)、「治療等の内容又は効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等」277件(14・1%)などが目立つ。

医療機関等のホームページが医療広告規制等に違反していないかを監視する「令和5年度ネットパトロール」で、違反の合計6328件(1098サイト)のうち、歯科は1959件(374サイト)と3割を超えている。

【歯科】治療内容別の違反割合



※ ホワイトニングやセラミック等、医療機関によって提供される医療の内容は異なるが、審美というキーワードを用いて広告され、他に分類できないものを対象に集計している

▶ 8月28日(水)

日歯総研調べ

ベースアップ評価料の届出は全体の約2割

歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の届出をしている歯科診療所は7月1日時点で1万2248施設、同(Ⅱ)は968施設と、歯科診療所数の19・8%(Ⅰ・Ⅱ計)に留まっている。日本歯科総合研究機構の資料によるもので、24日に富山市の富山国際会議場で開かれた近畿北陸地区歯科医師会・歯科医師連盟役員連絡協議会のあいさつで日本歯科医師会の高橋英登会長が報告した。

▶ 8月29日(木)

次年度予算概算要求

歯科専門職の普及事業を要求

皆歯科健診事業も拡充

次年度の予算編成に向け、取り組みたい事業と必要な費用を財務省に提出する厚労省の令和7年度概算要求が28日に公表された。歯科関係では、歯科衛生士や歯科技工士などの業務について国民への理解を深める「歯科専門職の業務の普及啓発事業」1億5106万7千円を新たに要求している。

さらに、8020運動・口腔保健推進事業や、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）環境整備事業、ICTを活用した歯科診療等推進事業などの予算を拡充して要望している。

▶ 9月9日(月)

日本口腔衛生学会 歯科での禁煙支援方法手引書を公開

手引書の主な内容（一部抜粋）

1. 歯科口腔領域への喫煙の影響と禁煙の効果
2. 歯科における簡易禁煙支援のエビデンス
3. 禁煙の準備状況に応じた対応法
4. 歯科診療シーン別の会話例
5. 10症例の禁煙支援のポイント集

これまでで日常的な歯科臨床で使える禁煙支援法を示す手引書がなかった背景から、日本口腔衛生学会（三宅達郎理事長）は8月8日、「日常の歯科臨床における簡易禁煙支援のための手引書」を公開した。今後、手引書の中で問題点があれば、随時修正をしていく予定だ。

9月の歯科界トピックス

- 9/11 歯科医院の倒産は22件（2024年8月末まで）
帝国データバンク「過去最多はほぼ確実」
- 9/12 生体材料で歯周組織を再生
東北大学 歯根露出にも対応可能か
- 9/13 電子処方箋 歯科診療所の運用150件
薬局26,661, 医科診療所3,645, 病院153
- 9/17 糖尿病治療で直接的に歯周病が改善
大阪大学の研究で判明
- 9/18 「矯正専門医」「保存専門医」広告可能に
医療広告ガイドライン13日付で改正
- 9/19 歯科技工士の5年以内の離職率27.9%
歯技協が会員技工所にアンケート
- 9/20 日歯 小林製薬の推薦取り消し
「相互理解の上で」商品回収も
- 9/24 大学所属歯科医の一括会員化
神奈川県歯 会員種別含む定款改正承認
- 9/25 高齢者の嚥下機能 睡眠の質に影響
広大らの研究グループが解明

第13回 社会保険部検討委員会報告

2024年8月3日(土) 16:00～ 本会会館 7F 702・703会議室

1. 報 告

- (1) 7月 新入会員 6名
- (2) 改定後 地区講習会 7月9日(火)～31日(水)
- (3) 個別指導 7月18日(木) 14:00
- (4) 同窓会社保講習会
・大阪歯科大学歯学部同窓会 岡山県同窓会 7月20日(土) 15:30 大島 検討委員
- (5) 中国地方社会保険医療協議会 岡山部会 7月26日(金) 13:30 田頭 常務理事
- (6) 社保相談窓口報告
- (7) そ の 他

2. 協 議

- (1) 「検討委員会からのお知らせ」について
- (2) 「地区歯科医師会からの質問」について
- (3) 改定後 地区講習会Q&Aについて
- (4) 歯科訪問診療と介護保険について
- (5) 令和6年度 第1回審査委員・検討委員連絡協議会について
- (6) そ の 他

～検討委員の独り言～

診療報酬改定後講習会が終わりお盆休みで一息つきたいところですが、検討委員としての仕事はまだまだ続きます。

僕が検討委員になりたての頃、上の先生に「社保は生き物や」と言われましたが、ようやく少しずつではありますが、実感してきました。そんな中、会館に行くことがあると、ほとんど田頭先生、後藤先生、佐伯先生がおられて社保の仕事をされています。「普段診療されているのか？」と思うとともに畏敬の念を感じずにはられません。

ただ、できれば開催日など予定をもっと早く教えていただけたらと思います。

大島 廣昭 (玉島歯科医師会)

第13回岡大シミュレーションコース

無事台風10号も過ぎた令和6年9月1日(日)岡山県歯科医師会館もも丸ホールにて、急変時の対応ブースを設け、講師として中尾篤典先生(岡山大学救命救急・災害医学講座教授)、<静脈留置・筋注・皮下注ブース>の講師として村松千代美先生(岡山大学看護教育センター看護師長)と河田 美智子先生(同センター副看護師長)をお迎えし、第13回岡大シミュレーションコースを会場とWeb配信にて開催しました。参加者は会場34名、Web60名でした。

まず本コースのタイムテーブルの説明の後、中尾篤典先生に治療時発生しうる急変として、異物の誤嚥下、アナフィラキシー、過換気症候群、局所麻酔中毒、気管支喘息、血管迷走神経反射に関して解説していただきました。

その後、会場参加者はA~Fの6班に分かれて実習へ移りました。まず、ABC 3班<急変時の対応>ブースで中尾先生の指導の下、急変時シナリオの訓練を行いました。参加者は先生の出される急変想定疾患に対する県歯緊急薬品や酸素マスク、生体モニターを応用する練習を行い、それぞれの対応に関する質疑応答を行い理解を深めました。

DEFの3班は村松、河田先生両先生の指導の下で静脈確保ブースで点滴セットのセッティングから静脈確保、留置の練習を行い、筋注・皮下注ブースではアンプルからシリンジへの薬剤吸い込み、セッティングと筋注・皮下注の練習を行いました。

各ブースでの実習の後、ブースを交代し、参加者全員全ての実習を体験しました。

今回のコースでは台風の影響で岡大病院での公務のズレが発生したため中尾先生に最後までご指導を仰ぐことが叶いませんでした。しかし帰院される時間ギリギリまで熱心に参加者の指導、質問への回答に尽力してくださいました。中尾先生のご指導の中で常に“一人で抱え込まないこと”“迷わずすぐ救急車の要請をする”という点を強調されていたことが心に残りました。



また<静脈留置・筋注・皮下注ブース>では同じ注射ではあっても我々が日頃取り扱う手技と異なる把持方法、刺入手技であるため戸惑う参加者もあり日頃から緊急薬品の確認や取り扱いを想定した自己研鑽が重要だと感じました。

県歯科医師会学術部では、今後も充実した楽しい実習付き研修会を目指していきます。会員の皆様のご参加をお待ちしております。

(委員長 森田巨樹)



明日から使える 小児の口腔機能発達支援セミナー

令和6年8月24日(土)19時30分より県歯会館2階もも丸ホールにて、講師に岡山大学病院 スペシャルニーズ歯科センター センター長・教授 江草正彦先生をお迎えし、「発達障害児(者)の歯科での対応～紹介する前にやってみませんか～」と題した講演が開催されました。

受講者は会場受講35名、Zoom受講は150名、計185名でした。

ご講演ではまず発達障害の分類について解説され、①以前は広汎性発達障害や注意欠陥等と言われていたが、現在は自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)、限局性学習症(LD)になっていること、②知的障害(MR)も知的能力障害(LD)に統一される可能性が高いというお話がありました。医科からの診療情報提供書記載時の参考になりました。

また、発達障害児の歯科治療における対応で下の表の様な問題があり、これらの問題に対していかに対処するかを解説されました。

★ 医療場面で問題となる特徴

- 1) 言葉を聞いて理解するのが苦手
- 2) イメージが持てない
- 3) 見通しが持てない
- 4) 感覚の問題
- 5) 落ち着きのなさや衝動性、気の散りやすさ
- 6) 診療行為の意味や目的がわからない
- 7) 嫌な経験が残る

自閉症の障害特性から考えられる

歯科治療の「難しさ」はどこから

ASDの障害からくるもの

- ・見通しが立てられないことからくる不安
- ・コミュニケーションの苦手さ
- ・ことばで説明されてもわからない
- ・自分から発信することができない
- ・感覚の過敏さ

知的障害がからむもの

- ・理解に時間がかかる
- ・理解できることが限られる
- ・写真や絵カードを見せられてもピンとこない
- ・具体的なものを見ても意味がわからない

引用: 東海大学先生 江草 正彦

処置中に気をつけること

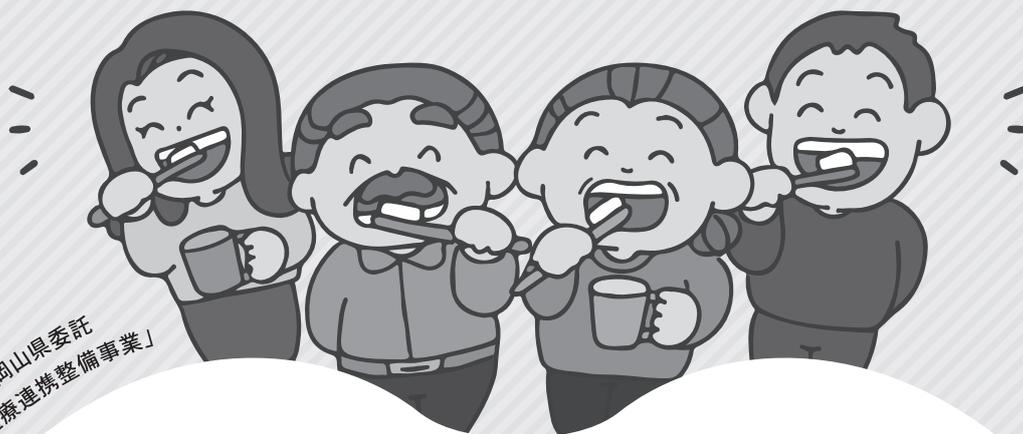
- 話しかける時は、できるだけトーンの低い声で
- 患者さんが危険な行動に出るサインを知っておく
- 処置中、首のする器具を使用するとき、味やにおいのする薬剤等を使用するときは事前に伝え慣れさせる
- 心の準備ができていない処置を急にしない
- 座位から急に診療台を倒さない(2階から飛び降りるぐらいの恐怖感がある)
- ライトを急ににつけない

まとめ (ASDの歯科治療適応)

- **感覚機能発達に障害** (歯科治療困難群で約8割)
 - ・触覚刺激に対して敏感でなく、爪切り可
 - ・暦年齢が9歳以上
- **初診時の適応要因** : 診療台に座り仰臥位になる、介助磨き、口腔内診査可能
発語・言語理解(3歳2か月以上)、医科抑制経験なし
- **初診時に口腔内診査で拒否行動を示したがトレーニングが完了できた**
: 言語理解2歳7.5か月、常同行動なし
- **視覚支援によるブラッシング指導**
基本的習慣(4歳以上)
言語理解

例を上げますと、「もう少し、あとちょっと等の曖昧な表現よりあと〇分、〇回等具体的に伝えること」、「うがいをして下さいという時、具体的に何回うがいですのか教えて上げましょう」と解説されました。この点は自分にとって「なるほど」と視点を変える良いきっかけとなりました。早速スタッフにも概要を説明し明日からの診療に役立てたいと思いました。

(工藤麻子)



令和6年度岡山県委託
「在宅歯科医療連携整備事業」

第6回

令和6年度

「いい歯の日」

県民公開講座

入場無料

先着 200 名様

令和6年

日時

11/10

13時
開場

場所

ルネスホール

〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目6-20

講演会

14:00~15:40

「早めに備えよう！
中・高年期の口」

講師 大野 友久 先生 (陵北病院歯科)



展示

13:00~16:00



お問い合わせ先

(一社) 岡山県歯科医師会
岡山市北区石関町1-5 ☎086-224-1255

主催 岡山県歯科医師会・岡山大学歯学部・岡山県
後援 岡山大学病院・岡山県医師会・岡山県病院協会・岡山県薬剤師会・岡山県看護協会
岡山県介護支援専門員協会・岡山県老人クラブ連合会・岡山県歯科衛生士会・岡山県歯科技工士会

医療管理ニュース Vol.96

「寄附金は控除できるの？義援金と支援金の違いは？」

近年各地で発生する災害で被災された方々の為に少しでも支援をと思っている方も多いのではないのでしょうか？「寄附金」は「支援金」や「義援金」と表示されていることがあります。どのように被災地、被災者の方に届いているのでしょうか？両者にはお金の使われ方や届け先に違いがありますので、違いを知り是非自分の思いにかなった寄附を行ってください。

	義 援 金	支 援 金
お金の行き先	被災者へ直接届く	NPO法人など被災者等を支援する団体に届く
お金の使われ方	被災者等が必要なことに自由に使用	NPO法人など団体が被災者等を支援する活動を行う為の資金として使用
お金の使途の 透明性	使途の報告は不必要	NPO法人など支援団体が使途や収支報告を公表
お金が届くまでの 期間	被災者等に平等に分配するため被害状況を把握し支給額を決定するのに時間がかかり一年以上かかる場合も有	集まったお金は手続きを経て速やかにNPO法人などに送られ支援活動に活用

～寄付金控除について～

国や地方公共団体、認定NPO法人等に、寄付をした場合に寄付金控除を受けることができます。

* その年に支出した特定寄付金の額の合計額 - 2,000円 = 寄付金控除額

税務上の取り扱いは

(1) 所得控除

地方公共団体の災害対策本部への寄付（ふるさと納税含む）

日本赤十字社、中央共同募金会等が被害者支援を目的として設けた専用口座への寄付

(2) 税額控除

認定NPO法人への寄付

* 課税所得が4,000万円以上の場合には所得控除を選択したほうが節税になります。

必要書類は

- 地方公共団体の災害対策本部が発行する受領書
- 募金団体の預かり証
- 郵便振替で支払った半券 + 募金要綱がわかる書類（ホームページや要綱等）
- 銀行振込で支払った振込票の控え + 募金要綱がわかる書類（ホームページや要綱等）

上記書類をそろえて確定申告を行ってください。詳細は税理士等にご相談ください。



(石津裕識)

令和6年度 レクリエーション大会報告

竹喬美術館と豪華ランチを楽しみましょう

令和6年8月25日(日)笠岡市立竹喬美術館で「芸術の都パリに集った巨匠たち」を37名で鑑賞しました。2組に別れ真鍋館長と特別展を企画した中原学芸員によるギャラリートークを聞き、このコレクションを収集した経緯や竹喬が渡欧し、油絵をみて日本画の描写を変化させた事などを学びました。



20世紀フランス絵画を広く収集した服部コレクション。なかでも3点に惹き付けられました。まず、第1にキスリングの明るく鮮やかな色彩で、うつむき加減の異国情緒溢れる女性「ジョゼット」。第2にご存知ピカソの「剣を持つ男」。展覧会のチラシにもなっており、大きく見開いた

目で、こちらを射るような迫力ある1枚で圧倒されます。最後は私の大好きなコタヴォのベネチアの大運河を描いた風景画。厚塗りの画材を点描画のように散りばめた大作。他にもシャガール、ユトリロ、ローランサン、荻須などの傑作が多数あり、20世紀フランス絵画を網羅した服部コレクションの質の高さに感服しました。

その後は「魚好人一休笠岡店」で瀬戸内の刺身料理を中心とした豪華ランチ。それぞれが美術館や趣味の話などで盛り上がり、あっという間に楽しい時間が過ぎて行きました。参加いただいた皆様ありがとうございました。



これからも文化事業部は皆様に喜んでいただける企画を考えています。多くの先生方の参加をお待ちしております。

(委員長 貞森平樹)

和気歯科医師会

私のほっと一息つける素敵な場所
(忙しい時, ふらっと行きたい場所)

和気歯科医師会は、備前市と和気町の2つの地域によって構成されています。今回、備前市と和気町のそれぞれの魅力をご紹介します。

備前市閑谷にあります閑谷学校は、江戸時代の1670年（寛文10年）岡山藩主池田光政公によって創建されました。閑谷学校は岡山藩主直営の庶民教育の為の学校で、国宝の講堂や閑谷神社など、国指定文化財が多数あります。2015年には「近代日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」として日本遺産に登録されました。校門前には桜山があり、例年4月上旬頃が桜の見頃で、少し早い時期に訪れるとツバキと桜のコラボレーションが楽しめます。また秋には“かいの木”の紅葉が素晴らしく、11月初旬から

中旬に掛けてが大変見頃です。夜にはライトアップもあり、何とも言えないノスタルジックな雰囲気で心が安らぎます。



閑谷学校から車で20分程、和気町へ足を延ばすと、とても美味しいベーカリーがあります。その名は、“Blue Spring Bakery (BSベーカリー)”です。私がよく行くお店で、大変人気があります。岡山県産の小麦を使用したパンや天然酵母パン、そして拘りのコーヒーも提供してくれます。店内にはカフェスペースもあります。JR和気駅からもほど近く、開店ともに地元客を中心に人の波が途切れることのない人気店です。店名の「BS」とは「ブルー スプリング」直訳で「青春」のこと。青春時代のようにバイタリティ溢れるパンづくりを目指す心意気を表現しているそうです。

閑谷学校を訪れて、和気のBSベーカリーでほっと一息されてみてはいかがでしょうか？きっと幸せな気分になると思います。備前方面、和気方面を訪れの際は是非お立ち寄り下さいね♪



(モニター 中嶋浩貴)

赤磐歯科医師会 ブランチプロジェクト

令和6年度 赤磐市 歯ッピー教室

8月22日(木)赤磐市在住の4・5・6歳児とその保護者を対象に歯ッピー教室を開催し、20組の親子の参加がありました。現在、赤磐市山陽保健センターが改装工事中であるため、今回は赤磐市立西山公民館での開催になりました。

本活動は赤磐市健康増進課、歯科衛生士会、愛育委員会、栄養改善協議会等の協力を得て実施しています。

赤磐歯科医師会会長の坂本先生の挨拶に続き、まず愛育委員の方による虫歯予防の紙芝居を親子で見てもらいました。次に、公衆衛生担当の内藤先生からはカムカムチェック・クイズと題した〇×クイズを交えた歯の健康に関するお話をしていただきました。今年のクイズは難易度が高く、大人でも頭を悩ませるような内容でした。最後に、歯科衛生士さんより指導用歯牙模型を使ってブラッシング指導を行っていただきました。展示ブースには栄養委員の方々が準備された“ジュースに含まれる砂糖の量”や“お菓子に含まれる食塩や植物油の量”を示した食育展示がされており、親子で順に見学してもらいました。ブースの見学後に歯科医師による歯科検診と矯正歯科医による無料矯正相談、希望者にはフッ素塗布を行いました。参加者には歯ブラシ、フッ素ジェル等の口腔衛生用品セットとリーフレットの配布、カルシウムたっぷりの歯に良いおやつ（小魚）をプレゼントしました。

参加者には事後アンケートに協力してもらい、日頃の口腔清掃の状況、食習慣、フェアの感想、今後の要望等を記入してもらいました。結果は、市の健康増進課の方が集計してくださり、反省会にて検診結果やアンケート結果を基に虫歯罹患率の推移や今後の対策を検討し、次年度の課題を相談します。

今後とも行政ならびに各機関と協力し、フェアの発展継続ならびに市民の健康増進に役立てていこうと考えています。

(モニター 佐々木真一)



「サッカーとゴルフ」

岡山市歯科医師会 畑中 乾志

早いもので私も50代に突入、妻は50手前、息子2人はそれぞれ大学・高校生、医院は17年目となりました。人生山あり谷あり、節目節目で色々な経験をしてきましたが、現在は公私とも比較的平穏な毎日を過ごしています。

妻は完全なキャリアウーマンで、今も変わらずバリバリ働いており、家事や子供の世話など本当に感謝しています。長男は4月から県外の大学に進学し、勉強(?)やサークルなど学生生活を満喫しているようです。家に長男1人いなくなったのが最初は寂しいような嬉しいような不思議な感覚でしたが、だいぶ慣れました。次男は小学校から続けているサッカー(と勉強...)を頑張っています。強豪校なのでメンバー入りだけでも大変のようですが、夢は国立のピッチと言って毎日奮闘しています。

さて私はと言いますと、公私の「私」の方に関して、休日ともっぱらゴルフか次男のサッカー観戦にほぼ絞られます。

次男が小学校の時は、選手、コーチ、保護者が三位一体となり練習から試合まで付き添い、大きな大会やリーグ戦でビデオ片手に熱くなりました。今でも当時の保護者の方とは交流があります。中学や高校でも県内はもちろん県外でも近県であれば試合を観戦に行きます。今高校1年生なので、これもあと2年かと思うと寂しい限りですが今のうちに満喫しておきたいと思っています。

もうひとつの趣味であるゴルフの方は、約2年前から始めました。大昔、20代の頃に少しかじってはいたのですが、ラウンド前(年に数回)に1~2回練習に行く程度で長続きせず、20年以上ぶりに知人からのひよんな誘いで始めたのがきっかけでした。最初は倉庫に眠っていた20年以上前のクラブと家にあるジャージ姿で大たたきでしたが、クラブを一新しラウンドを重ね、やっとご迷惑をおかけしない程度のスコアまでたどり着きました。あまりはまりすぎにならないよう気を付けたいところですが、リフレッシュに併せいい運動になりますので体重も減り健康診断も良好な数値となりました。

30代、40代を経て51歳になりましたが、また10年たてば公私ともに自分を取り巻く環境もがらりと変わるでしょう。その時その時を大切に過ごしたいと思う今日この頃です。



次回は 井上栄徳 先生(岡山市歯科医師会)をご紹介します。

マイナンバーカードを公費医療の受給者証として 利用するためのシステム改修費用の助成について

現在、国において、マイナンバーカードを各種医療費助成の受給者証として利用するため、PMH (Public Medical Hub) の導入が進められており、本県の地方単独医療費公費負担制度では、岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、赤磐市、吉備中央町の6つの自治体が、令和6年度先行実施事業に参加することになりました。

医療機関が医療費助成に係る資格確認のオンライン化を実施する場合、PMHと連携するためのシステム改修が必要となりますが、その改修費用については、下記の通りデジタル庁の助成金を申請することが可能となっておりますので、ご確認ください。

記

1 先行実施事業の対象となる地方単独医療費公費負担制度
小児医療【(以下法別番号)85】、心身障害者医療【80】、ひとり親医療【86】

2 デジタル庁の助成金について

(1) 補助上限額

		PMH (受給者証) & 診察券の両方対応	PMH (受給者証)のみ対応
診療所 薬局 (大型チェーン薬局以外)		5.4万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその4分の3を補助)	
大型チェーン薬局		3.6万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその2分の1を補助)	
病院	再来受付機の改修を含む	条件により、60.0万円 (事業費120万円を上限にその2分の1) ^{*1} 又は40.0万円 (事業費120万円を上限にその3分の1) ^{*2} を補助	
	上記以外	28.3万円を上限に補助 (事業費56.6万円を上限にその2分の1を補助)	

※1 令和5年10月から令和6年11月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が500件以上である場合は、60.0万円を上限に補助

※2 令和5年10月末のマイナ保険証の利用率と比較して、令和6年1月以降の平均利用率が5%以上増加した場合(令和6年1月以降の利用率を算出し、5%を超えた時点で申請要件を満たす)は、40.0万円を上限に補助

(2) 申請期限

令和7年1月15日まで

※ 令和5年11月11日から令和6年12月31日までに実施したシステム改修が対象となります。

(3) 申請先

社会保険診療報酬支払基金「医療機関等向け総合ポータルサイト」
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top#gyomu0-2
※ 申請に当たっては、ログインが必要です。



(4) 必要書類

- ① 領収書（写）
- ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート（ベンダーが記入）

(5) その他

助成金の手続きなど詳細については、社会保険診療報酬支払基金「医療機関等向け総合ポータルサイト」の下記ページをご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011208

～お問い合わせ先～

●岡山県子ども・福祉部

【心身障害者医療に関すること】

障害福祉課 福祉推進班

TEL 086-226-7362 FAX 086-224-6520

【ひとり親家庭等医療に関すること】

子ども家庭課 家庭支援班

TEL 086-226-7349 FAX 086-234-5770

●岡山県保健医療部

【小児医療に関すること】

健康推進課 母子・歯科保健班

TEL 086-226-7329 FAX 086-225-7283

休館のお知らせ

期間 11月17日(日)～18日(月)

本会事務局・国保組合県外研修のため、上記期間中、本会会館を休館させていただきます。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご留意下さいますようお願い致します。

令和6年度中国地区歯科衛生士養成機関連絡協議会

令和6年8月3日(土)に広島高等歯科衛生士専門学校にて「令和6年度中国地区歯科衛生士養成機関連絡協議会」が開催されました。学院からは木村学院長，黒木教務部長，若林事務長，有田，大島の5名が出席しました。

最初に，眞木吉信理事長からご挨拶がありました。今年4月に行われた「歯科衛生士教育に関する現状調査」の結果報告より，全国で3年連続して歯科衛生士になりたい人が減少し，各歯科衛生士養成学校で定員数が充足されていない，また中国地区では県外からの入学者の2倍の学生が県外へ就職しているという現状を，どう受け止め，どう対処していくか問題提起されました。



次に，明海大学保健医療学部口腔保健学科教授の金久弥生先生より「歯科衛生士に担える食生活支援」というテーマで講演がありました。食生活支援方法の1つであるリハ栄養といった考え方と，歯科衛生士が食生活支援のチームに参画する際に備えておくべき知識や視点，多職種が歯科衛生士に求める情報や専門性について考える機会となりました。口腔領域へ柔軟にアプローチできる歯科衛生士の強みを活かし，「食べられる口を護り創る」ため，口腔衛生状態の改善だけでなく，医学的視点とケア的視点から対象者を診て支援する必要性を学ぶことができました。

その後，協議会では「学校が考える『即戦力』と診療所が新卒に求める『即戦力』」，「学生の質の低下に対する取り組み」について協議し，聴取事項については「学生確保のための対応はどのように行っているか」，「災害時の学生のための対応」について活発な意見交換が行われました。



協議会終了後，場所をホテルグランヴィア広島へ移して懇親会が行われ，各テーブルで日々の学生指導での問題点などを話しながら親睦を深めました。

来年は8月2日(土)に岡山で開催いたします。学院が当番校ですので，有意義な協議会となるよう準備を進めてまいります。

(教務主任 有田泰子)

第2回 一日体験入学

令和6年7月27日(土)に第2回「一日体験入学」が行われました。

65期3年生が学院紹介や実習などの体験を通じて、体験生に普段の学院生活や歯科衛生士の魅力を伝えるために企画・運営しました。学院紹介では、学院生活のタイムスケジュールや年間行事を自分たちの体験談も交えながら話し、特に修学旅行については「修学旅行がとても楽しかったので、入学した際には、ぜひ思いっきり楽しんでください」と熱弁して伝えていました。その他にも体験生が気になるであろうことをQ&Aとして答え、学院の魅力を学生目線で伝えることが出来たのではないかと思います。

体験実習では2グループに分かれて「即時重合レジンを使用するストラップづくり」と「顎模型を使用するPMTC・バキューム操作実習」を体験してもらいました。学生は体験生1人1人に付いて実習説明やサポートを行ったり、実習の合間には体験生と楽しく会話しながら質問に答えていました。作成



したレジンのストラップは、体験実習のお土産として持って帰ってもらいました。

体験生からは「歯科衛生士の仕事について知ることができて良かった」、「学生さんたちが丁寧に教えてくださったので、楽しく体験することができました」など感想をいただき、充実した時間になったようです。

3年生が体験生と積極的にコミュニケーションをとり、スムーズに実習できるようにサポートする姿は、最終学年らしい頼もしさを感じました。この経験を臨床実習や臨地実習へ繋げて行ってほしいと思います。

歯科医院見学

令和6年8月1日(木)から就職活動に先がけ歯科医院見学が始まりました。

学院へ提出されている求人票から、希望する学生が見学へ行かせていただきます。学生が見学を希望した際は、ご協力のほどお願いいたします。求人票をご提出予定の先生は、お早めにご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、就職活動は協定により9月からの開始となりますことと、見学が必ずしも該当医院への求職に繋がらない場合もありますことをご了承ください。

(3年生担任 大島詩織)

新入会の正会員の先生を紹介するコーナー

新人です…よろしくお願ひします。

かめやま てつあき
亀山 哲明



玉島歯科医師会
 いろは歯科オーラルケアクリニック
 〒710-0251 倉敷市玉島長尾2997-3
 TEL 086-525-2280 FAX 086-525-2290
 生年月日 昭和59年5月22日 (40歳)
 出身大学 九州歯科大学歯学部

経歴・職歴
 2014年3月 九州歯科大学歯学部 卒業
 2015年4月 岡山大学病院 臨床研修
 2015年12月 つがやす歯科 勤務
 2016年4月 山手グリーン歯科医院 勤務
 2019年4月 高松ファミリー歯科 勤務
 2024年7月 いろは歯科オーラルケアクリニック 開院
 現在に至る

入会日 令和6年7月1日
 趣味 音楽, お酒
 抱負 生まれ育った地域の方々に、歯科医療を通じて恩返しをしたいと考えております。精一杯頑張りますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致します。



まった なおひろ
松田 尚大



倉敷歯科医師会
 まった歯科
 〒710-0031 倉敷市有城467-1
 TEL 086-436-6718 FAX 086-436-6719
 生年月日 平成3年10月23日 (32歳)
 出身大学 岡山大学歯学部

経歴・職歴
 2017年3月 岡山大学歯学部 卒業
 2017年4月 兵庫県の歯科医院にて研修
 2018年4月 医療法人しんくら歯科医院 勤務
 2024年4月 まった歯科 開院
 現在に至る

入会日 令和6年7月8日
 趣味 バスケット観戦, ゴルフ
 抱負 未熟ではありますが、今まで学んできたことや経験を活かして地域の方々に貢献していきたいと思っております。ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

まつい すすむ
松井 奨



玉島歯科医師会
まついファミリー歯科
〒710-0261 倉敷市船穂町船穂2903
TEL 086-454-9284
生年月日 昭和58年 8月22日 (41歳)
出身大学 明海大学歯学部

経歴・職歴
2009年 3月 明海大学歯学部 卒業
2010年 3月 明海大学歯学部研修過程 終了
4月 明海大学歯学部歯周病科 入局
2014年 1月 まつい歯科医院 勤務
2024年 8月 まついファミリー歯科 開院
現在に至る

入会日 令和6年7月1日
趣味 映画鑑賞, 家族旅行
抱負 開業に至るまでに, 両親や家族、地域の皆様など, 色々な方達に助けていただきました。感謝すると共にこれからは地域の皆様のお口の健康を守っていく所存です。若輩者ですがよろしく申し上げます。



訃 報



故 岡本 全允 先生
享年79才 (令和6年8月26日 ご逝去)
玉野市用吉1753-1

謹んで哀悼の意を表し, ご冥福をお祈り申し上げます。

会員異動

8月末日現在 正会員数1,040名

◎新入会員（詳細は新入会員の紹介で）

松田 尚大 正会員 倉 敷 P 33
 亀山 哲明 正会員 玉 島 P 37
 松井 奨 正会員 玉 島 P 38

◎診療所の名称変更

塩津 邦弘 正会員 児 島 P 35
 [新] しおつ歯科医院

◎診療所の移転

小山 茂樹 正会員 瀬戸内市 P 44
 [新] 瀬戸内市長船町服部202-24

◎退会

古矢 哲弘 正会員 岡山市 P 20
 森 茂雄 正会員 浅 口 P 50

◎死亡

岡本 全允 正会員 玉野市 P 42

(P = 会員名簿のページ)

10月の収納金

1. 本 会

(1) 診療報酬収入割負担金

(社保, 国保 7月診療の窓口分を含む総診療費の $\frac{28}{1000}$ を控除)

(2) 令和6年度本会会費第2期分 (35,000円)

2. 全国歯科医師国保組合

(1) 収入割, 均等割保険料調定額

(2) 収入割保険料 (令和5年支払いの窓口分を含む総診療費の $\frac{6.5}{1000} \times \frac{1}{12}$)

3. 日本歯科医師会

(1) 年金保険料 (11月分)

(2) 福祉共済保険料 (11月分)

8月 会の動き

- | | | | |
|-----|--|-----|---|
| 1日 | 職業紹介事業に係る業務指導
ODAシミュレーションコース事前打合せ
(Web) (～2日)
理事会
広報部編集委員会 (集稿) | 20日 | 障害者歯科協議会
社会保険部研修会 |
| 2日 | 岡山県老人保健施設協会「第7回中国地区
介護老人保健施設大会in岡山」
社会保険部小委員会 | 21日 | 岡山県警察本部との懇談会
医療管理部 正・副委員長会
学術部正・副委員長会 (Web) |
| 3日 | 第20回警察歯科医会全国大会
審査・検討小委員会
社会保険部検討委員会
学院 中国地域歯科医師会連合会歯科衛生
士養成機関連絡協議会 | 22日 | 理事会
改定後 地区講習会 勝英
広報部編集委員会 (二校) |
| 4日 | 第5回 中四国女性歯科医会協議会・講演会・
懇親会 | 24日 | 明日から使える小児の口腔機能発達支援セ
ミナー |
| 6日 | 「本会と連盟のあり方」検討委員会 | 25日 | 令和6年度 島根・岡山・広島役員親善ゴル
フコンペ
厚生部文化事業部会レクリエーション「竹
喬美術館と豪華ランチを楽しみましょう」
岡山市四師会懇親会 |
| 8日 | 理事会
広報部編集委員会 (初校) | 26日 | 中国地方社会保険医療協議会岡山部会 |
| 9日 | 山田 宏 参議院議員 来岡 | 27日 | 広報部編集委員会 (終校) |
| 17日 | 令和6年度 第1回審査委員・検討委員連絡
協議会 | 29日 | 令和6年度 第1回岡山県国民健康保険運営
協議会
岡山県保健医療部疾病感染症対策課と面会
理事会 |
| 19日 | 支払基金 審査運営協議会
総務部調査事業部会・情報管理部小委員会 | 30日 | 岡大 糖尿病センターと打合せ (Web) |

10月・11月 本会の予定

- | | | | |
|-------|---|------------------|--|
| 10月1日 | 警察歯科医会小委員会 | 会連合会役員連絡協議会・分科会他 | |
| 2日 | 広報部編集委員会 (集稿)
国保組合 全国歯科医師国民健康保険
組合 第4回三役会 | 6日 | 中国・四国地区歯科医学大会
学院 指定校推薦入試 |
| 3日 | 令和6年10月 保険医療関係機関連絡
会議
理事会 | 7日 | 第25回交通大学
「本会と連盟のあり方」検討委員会 |
| 5日 | 令和6年度 中国・四国地区歯科医師 | 9日 | 8020推進財団理事会
令和6年度岡山県四師会懇談会
国保組合 全国歯科医師国民健康保険 |

- 組合 第5回常務会 (Web)
- 10日 令和6年度岡山県学校保健会第2回理事会及び表彰審査会
理事会
広報部編集委員会 (初校)
- 12日 令和6年度岡山県警察歯科医会研修会
審査・検討小委員会
社会保険部検討委員会
新入会員社保研修会
岡山市難聴者協会バザー (~13日)
- 15日 令和6年度独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業運営協議会
公衆衛生部正・副委員長会
- 16日 医療管理部 正・副委員長会
国保組合 全国歯科医師国民健康保険組合 コンプライアンス研修会, 健康づくり推進部会 (Web)
- 17日 第88回 全国学校歯科保健研究大会
理事会
広報部編集委員会 (二校)
- 20日 第5回DHベーシックコース
日歯 令和6年度災害歯科保健医療体制研修会 (Web)
- 21日 支払基金 審査運営協議会
- 22日 岡山県歯科保健優良校審査会 (一次)
学院 第1回学院関係者評価委員会
- 23日 令和6年度 岡山県食の安全・食育推進協議会
国保組合 全国歯科医師国民健康保険組合 第3回理事会
- 24日 理事会
「日歯会長予備選挙」選挙人抽選会
- 25日 中国地方社会保険医療協議会岡山部会
広報部編集委員会 (終校)
- 26日 第48回中国地域歯科医師会連合会口腔公衆衛生協議会
- 中国地域歯科医療管理学会第2回役員会
令和6年度秋季歯科医学大会講師打合せ
- 27日 令和6年度中国地域歯科医療管理学会
総会・学術大会
令和6年度秋季歯科医学大会
- 30日 令和6年度岡山県愛育委員連合会リーダー研修会
- 31日 理事会
岡山県歯科保健優良校審査会 (二次)
- 11月** 1日 広報部編集委員会 (集稿)
- 2日 中国地域歯科医師会連合会親睦野球大会前夜祭・監督会議 (広島)
- 3日 中国地域歯科医師会連合会親睦野球大会 (広島総合グラウンド野球場)
- 6日 令和6年度岡山県医療的ケア児等コーディネート・支援者養成研修
- 7日 理事会
- 8日 広報部編集委員会 (初校)
- 9日 歯科保険診療学習会
- 10日 第15回 中国・四国地方HIV陽性者の歯科診療体制構築のための研究会議
文化事業部会レクリエーション「ゴルフ」「テニス」
- 14日 理事会
広報部編集委員会 (二校)
- 16日 令和6年度三大学同窓会 (朝日大学・明海大学・大阪歯科大学) 懇話会
- 20日 医療管理部正・副委員長会
- 21日 理事会
- 23日 岡山県スポーツ協会令和6年度第1回競技間交流事業
- 25日 広報部編集委員会 (終校)
- 28日 理事会
- 30日 令和6年度「九州」「中国・四国」地区歯科医師会役員連絡協議会 (米子)

10月・11月 地区歯科医師会の予定

10月1日 真庭 第2回理事会
 3日 岡山市 四役会
 津山 定例会
 倉敷 第2回お口の健康アップ
 スキルアップセミナー
 4日 児島 理事会
 6日 赤磐 親睦旅行
 井原 はつらつ井原ふれあいフェスタ
 9日 玉野市 理事会
 高梁 在宅歯科往診普及センター連
 絡会議
 10日 笠岡・小田 電磁理事会
 11日 岡山市 理事会
 玉島 理事会
 13日 岡山市 技工学院第一次入試
 吉備 吉備路お口の健康まつり
 18日 都窪 理事会
 20日 倉敷 倉歯親睦運動会
 玉野市 ブランチプロジェクト
 22日 津山 理事会
 24日 勝英 地区定例会
 25日 岡山市 理事会
 倉敷 定例理事会
 玉島 例会
 都窪 定例会
 31日 岡山市 四役会

11月1日 児島 理事会
 2日 岡山市 学術臨床放談会
 7日 津山 定例会, 臨時総会
 8日 岡山市 理事会
 10日 岡山市 技工学院第二次入試
 玉島 たましま歯とお口の健康フェア
 13日 玉野市 理事会
 瀬戸内市 例会
 15日 都窪 理事会
 16日 倉敷 倉歯)全部署合同委員会
 17日 岡山市 歯ッピーフェア2024
 児島 お口の健康フェア2024
 歯ッピータウンin児島
 勝英 ブランチプロジェクト
 (大原地区)
 19日 真庭 11月例会
 23日 吉備 親睦旅行
 (熊本方面 ~ 24日)
 26日 岡山市 理事会
 津山 理事会
 28日 倉敷 第3回お口の健康アップ
 スキルアップセミナー
 障がい者歯科コンサルテーション
 赤磐 救急蘇生講習会
 29日 倉敷 定例理事会
 30日 都窪 ボウリング大会

* はこちら編集室 *

「仕事」

蟲 徹 先日届いた母校の大学の新聞の中に「ギネス世界記録認定 最高齢の現役歯科医99歳」という記事がありました。現在でも週に3日間、午前中に診療されているそうです。

外的な環境が激変している昨今、続けていくのもいろいろな意味で大変です。心身ともに健康で患者さんからのリクエストがあれば、私もできるだけ長くこの仕事を続けていきたいとは思っていますが、さて、いつまでできることでしょうか。

タマキは診療現場における最新の商品や
情報のご提供を通して歯科医療のご発展に貢献いたします。

お客様のご満足がタマキの最大の願いです。

 株式会社玉井歯科商店

松山店 〒790-0011 松山市千舟町 8-67-8
TEL 089(941)1619 FAX 089(921)4344

高松店 〒760-0073 高松市栗林町 3-4-1
TEL 087(831)4491 FAX 087(833)9222

徳島店 〒770-0006 徳島市北矢三町 2-2-8
TEL 088(633)6250 FAX 088(633)6307

下関店 〒751-0875 下関市秋根本町 1-5-33
TEL 083(256)0330 FAX 083(256)0880

徳山店 〒745-0071 周南市岐山通 2-21
TEL 0834(21)0400 FAX 0834(32)4346

広島店 〒734-0014 広島市南区宇品西 3-1-14
TEL 082(251)1911 FAX 082(251)1922

福山店 〒720-0805 福山市御門町 2-4-37
TEL 084(923)5867 FAX 084(923)5874

岡山店 〒700-0925 岡山市北区大元上町 12-19
TEL 086(244)3429 FAX 086(244)3489

松江店 〒690-0015 松江市上乃木 3-17-47
TEL 0852(27)1916 FAX 0852(27)1972

鳥取営業所 〒680-0864 鳥取市吉成 239-3
TEL 0857(22)2701 FAX 0857(22)2731

<http://www.tamadent.com>



損保ジャパン

SOMPO Innovation for Wellbeing



先の見えない激変の時代に、誰かのために。やり抜くために。唯一の存在になるために。
損保ジャパンは、ホッケー日本代表の支援を通して
夢へ挑む素晴らしさや仲間を信じる力が生み出す感動を、幅広い世代へ届け続けます。
攻めるだけでも守るだけでも切り拓けない未来を目指して。さあ、一丸になれ。

損害保険ジャパン株式会社 岡山支店 法人支社
〒700-0913 岡山県岡山市北区大供1-2-10
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

一生涯のお金、 見える化してみませんか？

一生涯のパートナー

第一生命

Dai-ichi Life Group

ボクは
家族の幸せを
守りたい。

オレは
趣味をとことん
楽しみたい。

一人ひとりのライフプランに
合わせて「一生涯のお金」を
シミュレーション

生涯設計プラン

夢を実現するための

資産
をつくる

働けないときなどの

所得
を守る

入院・手術などの

費用
に備える

Thinking ahead. Focused on life.

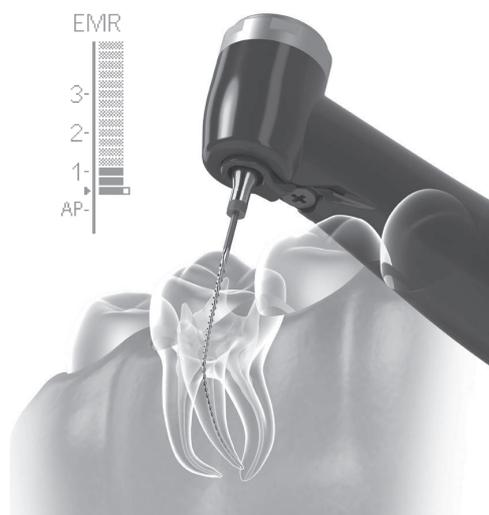


根管長測定機能付きモーター

Tri Auto ZX2+

新世代の回転駆動 "OGP2モード" 搭載

トライオートZX2+は新搭載のOGP2モードによってファイル破折のリスクを大きく低減し、より安全で快適なエンド治療の実現を目指します。様々なファイルに対応し、穿通、グライドパス、拡大形成の治療工程を1つのモードで完了できます。これまでのトライオートシリーズと同様に、根管長測定機能を内蔵し、根尖付近まで到達すると回転が自動停止するため、エンドモーターに慣れていない方も安心してご使用いただけます。



術前



術後



術後の経過は画像を提供いただいた医院様での一例です。症例提供：牛窪敏博先生(Uzデンタルクリニック)

発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 T 06. 6380 2525 東京本社：東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 T 03. 3834 6161

製造販売 株式会社 **モリタ製作所** 京都市伏見区東浜南町680 〒612-8533 T 075. 611 2141

販売名：トライオートZX2 一般的名称：歯科多目的治療用モーター 機器の分類：管理医療機器(クラスⅡ) 特定保守管理医療機器 医療機器認証番号：228AHBZX00040000

お客様相談センター 歯科医療従事者様専用 T 0800. 222 8020 フリーコール

令和6年10月1日発行(毎月一回1日発行)
昭和42年4月3日 第三種郵便物認可

岡歯会報

10月号

通巻第九三三号

定価一〇〇円



発行人 西岡 宏樹

発行所

岡山市北区石関町一丁目五番
一般社団法人 岡山歯科医師会(購読料は年会費に含まれる)